

発 八 監 第 3 3 号
平成 2 4 年 1 2 月 2 7 日

八 頭 町 長 平 木 誠 様

八頭町監査委員 田 中 壽 人

八頭町監査委員 池 本 強

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定により定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定に基づきその結果を次のとおり報告する。

記

1. 監査の種別 定期監査

監査の期日	監査の対象	監査の範囲
平成 24 年 11 月 15 日 (木)	総務課、船岡支所、八東支所、議会事務局、男女共同参画センター、農業委員会、地籍調査課、人権推進課	平成 2 4 年 4 月 1 日から同年 9 月 3 0 日までに執行された財務に関する事務の執行状況
平成 24 年 11 月 16 日 (金)	保健課、税務課、福祉環境課、建設課	
平成 24 年 11 月 22 日 (木)	教育委員会、企画課、産業観光課、上下水道課、福祉事務所	

2. 監査の方法

監査に当たっては、財務に関する事務が法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼をおき、提出を求めた監査資料を検討し内容を審査したほか、各担当課長等より説明を聴取して実施した。

3. 監査資料

「様式1 職員現況表・事務分掌表」、「様式2-1 平成24年度予算執行状況（歳入）」、「様式2-2 平成24年度予算執行状況（歳出）」、「様式3 平成24年度予算の充用・流用措置状況表」、「様式4 平成24年度国・県からの補助金等の歳入状況表」、「様式5 平成24年度補助金・交付金及び負担金の交付状況表」、「様式6 平成24年度工事執行状況表（工事請負金額300万円以上）」、「様式7-1 事務事業委託契約状況表」、「様式7-2 施設・設備等管理（保守管理）委託契約状況表」、「様式8 賃貸借契約状況」、「様式9 主要施策の執行状況表」、「様式10 町税等の収入状況」、「自動車管理状況」等の提出を求めた。

4. 監査の結果

次のとおりである。なお、軽易な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので省略する。

【監査の事項別結果】

1. 予算の執行状況

予算は、目的に従って適正に処理されているものと認められた。

2. 事務処理状況

(1) 収入事務について提出書類を審査した結果、概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

(2) 支出事務について提出書類を審査した結果、概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

3. 補助金・交付金及び負担金の交付状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

4. 工事執行状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

5. 事務事業委託契約状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

6. 施設・設備等（保守管理）委託契約状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

7. 賃貸借契約状況
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。
8. 主要施策の執行状況
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。
9. 町税等の収入状況
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。
10. 自動車の管理状況
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。
11. 出納員証の交付状況
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

【監査意見】

○生涯学習課

- ・通学合宿の予算執行について、通学合宿推進事業費として予算措置されている240千円の執行方法について適切な対応を求める。

本年度は、地域ボランティア等実行委員会組織による地域に根付いた事業展開には限界があるとの理由で、期間の短縮及び全町単位にしての宿泊研修に変更し、2泊3日でNPO岩美自然学校で実施。19名が参加した。参加者は前年70名から大幅に減少した。

実行委員会組織では限界があるとの理由で通学合宿から宿泊合宿に変更し、教育委員会の名目下での事業実施でありながら、体験合宿推進委員会に補助金が支出されている。

○建設課

- ・町営住宅家賃の滞納整理が進んでいない。八頭町営住宅家賃滞納整理要領に基づく、連帯保証人に対する措置及び12月以上の滞納者に対する住宅明渡し請求及び滞納家賃請求訴訟等の検討実施を求める。

○産業観光課

- ・滞納している補助金返還の請求手続きが進んでいない。速やかな対応を求める。

○人権推進課

- ・住宅新築資金等貸付償還金について、滞納した場合の違約金（延滞損害金）を徴収していない。少なくとも延滞元金に対する約定利息を徴収しないと、滞納した者の方が低金利の貸付を受けたことになり、不合理な運用となっているので改善を求めたい。